

## 【松尾市長の開会挨拶】

皆さん、こんにちは。鎌倉市長の松尾です。

各地域の皆さんとの年に一度のふれあい地域懇談会が中止となりました。しかしながら、何らかの形で、直接皆さんとお話をさせていただく機会でしたので、実施したいと考えておりましたが、コロナ禍において今回このようなオンラインという形にさせていただきました。皆さんお集まりですので本当は私がそちらの会場に行けばいいのですが、今後も災害時や、同じようなコロナのような状況があった場合に、オンラインで皆さんとコミュニケーションを取れることも必要になると思います。そのため、今回、試行的な実施ということも含めて、オンラインで実施させていただきました。開催に当たりまして、皆さんの御理解、御協力を賜りましたこと、まずは御礼を申し上げます。

そして、このコロナ禍、2月から3月以降、自治会町内会、また、社会福祉協議会等々、地域の中で御活躍いただいている皆さんにおかれましては、この社会の在り方が一変する中で、今まで続けてきたことができなくなったり、また、地域の中で集まる機会がなく、高齢者の方々の健康管理や、地域のつながりということも難しくなってきたという中で、継続して皆さんに活動いただいておりますこと、本当に重ねて感謝を申し上げます。

まずは、コロナの関係ですが、感染した場合、もしくは感染の疑いがあった場合、どうしたらいいかということです。鎌倉市は、保健所を設置しない市ですから、藤沢市や茅ヶ崎市、横浜市のような自治体とは、少し役割が違っていて、その辺も非常に分かりにくい部分だと思っています。

鎌倉市では、PCR検査は二つの大きな医療機関で行っています。また、鎌倉市の医師会と協働してPCR検査を月曜日から土

曜日までの夜間に必要であれば毎日実施している状況です。もしコロナに感染したのではと不安に思われた方は、近くの医療機関、診療所等に御相談していただければ、すぐに PCR 検査を受けられる体制になっております。地域の中で話題になったときに、こうした認識を共有していただければと思っております。

そして行政としては、これまで特に事業者の皆さんがかなり厳しい状況でしたし、また出産に関しても御苦労が多かったり、病院や高齢者に関する施設も、全く面会ができないといった状況に対応してまいりました。市独自の施策としては、中小企業家賃支援補助金や新生児とおなかの中のあかちゃんのための特別給付金事業等を行ってきました。

今後は、12月に市民1人当たり5,000円分の電子商品券を配付する「鎌倉応援買い物・飲食電子商品券事業」を行います。この商品券の愛称は、「縁むすびカード」という名称にしました。地元の中小店舗で買い物や飲食等にこのカードを使っていただくことで、市内経済を盛り上げ、また、これまで買い物を横浜や東京まで行っていたのを、実は身近な鎌倉にとってもいいものがあるという再発見につなげていただいて、今後も地域の中で経済を循環させていくきっかけづくりにもしていきたいと思っております。

電子商品券と言うと、使うときにスマートフォンを持っていないと駄目なのではという誤解もありますが、決してそうではなく、皆さんの家庭に届くカードをお店に持って行っていただければ、5,000円分使えるというものになります。使う側の市民の皆さんには、デジタルの知識は一切必要ないため、御安心いただき、ぜひ全て御活用いただきたいと思っております。詳細の御案内等は12月に配付予定ですので、行政としてもできる限りのことを尽くしてまいりたいと思っております。ぜひ、皆さんも御協力のほどよろしくお願いいたします。

もう一つは、このコロナ禍における災害対応、特に避難所運営についてお話をさせていただきたいと思います。10月上旬にも台風が接近をしましたので、皆さん大変御不安に思ったことと思います。特にコロナの中では、密になってはいけないということがありますので、まずは、避難所の備品に検温器、マスク、消毒液等を新たに備品として追加したほか、避難所のプライバシーの確保や感染防止対策として、避難所用のパーティションを配置しました。1校当たり20個でテントのような形となっており、これを全小中学校25校に配置しました。また、これまで避難所は、学校の体育館でしたが、体育館は真夏では暑過ぎるし、真冬では寒過ぎるということで、避難所として本当に適しているかというお声を頂いており、改めて見直しをしたいと考えています。台風が近づいた10月上旬にもし避難が必要となった場合には、学校の校長先生と御相談をさせていただいて、冷暖房が完備されている普通教室に避難していただくということを予定していました。行政としても、今は体育館を避難所に位置付けておりますので、早急に見直しを図って避難する方々の安全・安心を確保していきたいと考えています。

また、台風が来て避難指示、避難勧告が出ますと、市民の皆さんはすぐ避難しなければと思われる方も多いと聞いています。考え方としては、既に皆さんにお配りしているハザードマップを確認して、浸水や津波、土砂災害、こういう被害の危険性がないような御自宅にお住まいの方は、無理に避難する必要はありません。ここを行政としてもきちんと皆さんにお伝えをしていかなければいけない点だと思っています。むしろ、こういう避難勧告や避難指示が出ることで、慌てて避難をし、余計に危ない状況になるということが、昨年大きな二つの台風のときに現実として起こってしまったことだと捉えています。自宅が安全な方は、自宅での生活を引き続きしていただき、また、自宅にいても不安だが避難所には行きたくないという方につきま

しては、ホテルに泊まったり、親戚や友達の家泊まるということも御検討いただきたいです。また、各自治会町内会館も避難所として活用できないかという意見交換などもしていただいていると伺っています。行政としましても、自治会町内会館も避難所の一つとして今後活用できるよう連携をぜひ取らせていただきたいと考えております。これは全ての自治会町内会で一律にというわけにはいかないでしょうから、個別にその地域の実情に合った避難の在り方ということを見つけていきたいと考えておりますので、自治会町内会長さんの御協力をお願いできればと思っております。

今、お話した基本的なところは広報かまくら7月15日号の防災特集の中でも御案内をさせていただいておりますので、改めて御確認をいただければと思います。もし、お手元がない、見逃してしまったという方は、防災安全部にございますので、ぜひ御連絡、御一報いただければお届けさせていただきますのでよろしく願いいたします。

# 避難所における新型コロナウイルス感染症対策

避難所用パーテーション→



←検温器など追加した備品